

令和元年 12月 24日
財政局財産活用課

ふくおか応援寄付 返礼品を募集します

ふくおか応援寄付（福岡市へのふるさと納税）返礼品について、魅力ある返礼品を充実させ、福岡市のPRにつなげていくため、リニューアルを行います。

つきましては、下記のとおり、返礼品（提供事業者等）を募集いたしますので、市民の皆さまへ広く広報いただきますようお願いいたします。

記

1 主なポイント

- ・種類・品数ともに拡充し、福岡市らしい魅力ある返礼品を充実。
- ・「コト」商品（サービスの提供）を返礼品の対象に追加。 など

2 応募要件

- ・福岡市内に事業所を有する法人、団体又は個人事業者であること。
- ・地場産品であること等の総務省基準を遵守すること。 など

3 応募方法

福岡市の魅力をアピールできる品物もしくはサービス（1事業者あたり3品まで）について、提出書類様式をホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、関係書類とあわせて、財政局財産活用課ふるさと納税担当宛に郵送または電子メールで提出。

- ・住所 〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号
- ・Eメールアドレス zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp

【品物の例】農産物、海産物、菓子類、工芸品 など

【サービスの例】着地型観光ツアー、高齢者の見守りサービス など

4 募集期間

令和元年 12月 24日（火）から令和2年2月7日（金）まで
※電子メールの場合は17時必着、郵送の場合は当日消印有効

なお、新しい返礼品での寄付受付は、令和2年4月からを予定しています。
詳細については、「ふくおか応援寄付」ホームページをご覧ください。



ふくおか応援寄付ホームページ
トップQRコード

ふくおか応援寄付

検索



【問い合わせ先】
財政局財産活用課 佐藤
電話 711-4531（内 1543）